

高知労働局発表  
平成30年1月11日

【担当】  
雇用環境・均等室  
室長 松原 大  
雇用環境改善・均等推進監理官 矢野 毅  
電話 : 088-885-6041  
FAX : 088-885-6042

## 「無期転換ルール」セミナー及び個別相談会の開催について

～平成30年4月まであとわずか！はじまります、「無期転換ルール」～

改正労働契約法第18条に基づく無期転換ルールが平成30年4月より本格的に動き出すことから、高知労働局（局長 園田 智幸）では、2月に「無期転換ルール」セミナー及び個別相談会を高知市、四万十市の2か所で開催します。

### 1 主旨

平成25年4月1日に施行された改正労働契約法第18条では、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換することとされております。そのため、法施行後5年を経過する平成30年4月から本格的に動き出すこととなり、有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。

労働者の方を対象に、このようなルール・権利について知っていただくため、「無期転換ルール」セミナー及び個別相談会を開催します。

### 2 開催日程等

開催日	場所	時間	備考
平成30年2月2日	ちより街テラス ホール 高知市知寄町2丁目1-37	午後2時～午後4時30分	駐車スペースに限りがありますので、できる限り公共交通機関等をご利用ください。
平成30年2月8日	中村地区建設協同組合会館 3階会議室 四万十市右山元町3丁目3番26号		駐車スペースに限りがありますので、お近くの方は公共交通機関等をご利用ください。

### 3 主な内容

- ① 「無期転換ルール」について
- ② 「育児・介護休業制度」について
- ③ 「個別労働紛争解決制度」等について
- ④ 個別労働相談

### 4 その他

広報用チラシ添付（資料番号1）